

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	管理課
事業名	土木一般管理費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	317	302		302			302	▲ 15
財 源 内 訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	317	302		302		302	▲ 15

事業概要	建設工事の入札及び契約の適正な執行を図るための図書追録代、研修費等。	今年度 見直し 事項	
事業目的	建設工事等の契約制度・事務や技術研修に要する経費。		
現状と背景		その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	都市整備課
事業名	限定特定行政庁(建築確認申請事務)
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	395	391		391			391	▲ 4
財 源 内 訳	国							
	県	8	8	8			8	
	市債							
	その他	387	383	383			383	▲ 4
	一般財源							

事業概要	平成8年に建築主事を置く 限定特定行政庁となり、木造2階建以下の住宅など小規模な建築物に限った建築確認申請事務を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	建物を建築する場合に、その計画が建築基準法等の法令や各種基準に適合しているかどうかを建築主事が審査する。		
現状と背景	市が行う 建築確認申請事務以外の建築確認申請事務は鳥取県が行っている。また、民間機関である指定確認検査機関でも 建築確認申請事務を行っている。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	都市整備課
事業名	住宅・建築物耐震化促進事業補助金
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	4,312	5,472		3,932			3,932	▲ 380
財 源 内 訳	国	2,156	2,736	1,966			1,966	▲ 190
	県	1,078	1,368	983			983	▲ 95
	市債							
	その他							
	一般財源	1,078	1,368	983			983	▲ 95

事業概要	昭和56年5月31日以前に建築された住宅及び建築物の所有者が行う耐震化に係る費用の一部を補助する。○耐震診断・・・一戸建て住宅、建築物 ○補強設計・・・一戸建て住宅 ○耐震改修・・・一戸建て住宅	今年度見直し事項	
事業目的	市民の生命・財産を守り、減災に繋げるため、耐震診断・改修の費用の一部を助成し、耐震化の促進を図る。		
現状と背景	耐震診断及び耐震改修には相当の費用を要することから、所有者等の費用負担の軽減を図ることが課題となっている。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	都市整備課
事業名	全国建築審査会協議会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	9	9		9			9	
財 源 内 訳	国							
	県							
	市債							
	その他	9	9	9			9	
	一般財源							

事業概要	全国特定行政庁の建築審査会相互の課題共有や情報交換を行うため設立されている協議会への負担金	今年度見直し事項	
事業目的	建築審査会の相互の連絡を取り、建築行政の適正な運営を図る。		
現状と背景	本市は建築審査会を設置していないが、全国の建築審査会における審査請求事例データ、その他各種の情報提供を受けている。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	都市整備課
事業名	日本建築行政会議負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	50	50		50			50	
財 源 内 訳	国							
	県							
	市債							
	その他	50	50	50			50	
	一般財源							

事業概要	特定行政庁等が、情報の共有化を図る目的で開催している会議への負担金	今年度 見直し 事項	
事業目的	特定行政庁等が、相互の情報交換の場を確立し、よりの確な基準の整備、運用により、建築物の安全性の確保及び質の向上を図る。		
現状と背景	会議等の資料提供により建築指導に役立っている。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	管理課
事業名	土木事務人件費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	167,059	169,572		169,572		▲ 864	168,708	1,649
財 源 内 訳	国							
	県	1,226		2,833			2,833	1,607
	市債							
	その他	1,179	448	448			448	▲ 731
	一般財源	164,654	169,124		166,291		▲ 864	165,427

事業概要	建設事業に従事する職員の人件費。	今年度 見直し 事項	
事業目的	職員人件費		
現状と背景		その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	管理課
事業名	全国道路利用者会議負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	13	13		13			13	
財 源 内 訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	13	13		13			13

事業概要	全国道路利用者会議の下部組織として鳥取県道路利用者会議を設立し、道路整備の促進・啓発宣伝・調査及び研究に関する事業を実施するために全国道路利用者会議に加入する。	今年度見直し事項	
事業目的	道路整備を積極的に促進することにより国土の発展と豊かな国民生活の形成を図る。		
現状と背景	昭和24年、各種地方公共団体や道路に関連する団体で、道路整備及び道路利用者の安全と利便向上を促進するために設立された。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	都市整備課
事業名	アスベスト撤去支援事業補助金
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	7,666	14,332		500			500	▲ 7,166
財 源 内 訳	国	4,333	7,666	500			500	▲ 3,833
	県	2,499	4,999					▲ 2,499
	市債							
	その他							
	一般財源	834	1,667					

事業概要	民間建築物の天井等に使用されている吹付アスベスト等の除去等及びアスベスト含有調査に要する費用の一部を補助する。	今年度見直し事項	
事業目的	アスベストの除去等を促進し、アスベスト飛散の防止、市民の健康の保護及び生活環境の保全を図る。		
現状と背景	平成21年度よりアスベスト含有調査の補助、平成22年度より吹付アスベスト等の除去等について補助制度を創設し本年度に至る。	その他	

会計	10	一般会計
款	8	土木費
項	1	土木管理費
目	1	土木総務費

所管課	都市整備課
事業名	空家適正管理事業
補助単独の別	

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		63		50		▲ 30	20	20
財 源 内 訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		63		50		▲ 30	20

事業概要	適正な管理が行われていない空家の所有者等に対し、市が講ずる措置を明確にし、市民の生活環境に影響を及ぼしている空家の解消と、このような空家の発生を未然に防止する。	今年度見直し事項	
事業目的	空家の所有者等に適正な管理義務があること、市が講ずる措置を明確化し、市民の生活環境に影響を及ぼしている空家の解消と未然に防止することを目的とする。		
現状と背景	近年、適正に管理されていない空家が問題となっており、このような空家若しくは空家の所有者等に対する現在の措置では効果が得られない。現状のままであると、今後管理不足の空家が増加していくことが予想される。	その他	